

平成24事業年度財務諸表及び決算報告書に関する監事の意見書

独立行政法人通則法第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人空港周辺整備機構の平成24事業年度財務諸表及び決算報告書について、監査を実施した。

その結果については、以下のとおりである。

1. 監査の方法の概要

理事会その他重要な会議に出席及び理事等から事業の報告を受けるとともに、会計に関する帳簿及び証拠書類の査閲等による監査を実施した。

2. 監査の結果

- (1) 財務諸表については、独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されており、適正と認める。
- (2) 決算報告書については、当法人の予算の区分に従って決算の状況を正しく示していると認める。

平成25年 6月 4日

独立行政法人 空港周辺整備機構

監事 竹中幸夫 印

監事 柳原健治 印